

平成20年度 横浜市病院事業会計決算概要 【速報】



市民病院



みなと赤十字病院



脳血管医療センター



この資料は、平成20年度病院事業会計決算(速報値)の概要をまとめたものです。
なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に上程することとなります。

横浜市病院経営局

はじめに

20年度は「横浜市立病院経営改革計画(17～20年度)」の最終年度であり、「医療の質の向上」と「経営改善」の両面から経営改革を推進し、計画で掲げた取組内容の目標を概ね達成することができました。

しかし、診療報酬のマイナス改定(20年4月)や全国的な医師、看護師不足など、病院経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市病院事業会計の決算についても同様に厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、21年3月に病院経営局の第2期計画となる「横浜市立病院中期経営プラン(21～23年度)」を策定し、さらなる地域医療の貢献と、自立した経営基盤の確立に取り組みます。

20年度病院事業会計の決算状況

経常収支(通常の病院運営に伴う収支)は、これまで経常利益を継続していた市民病院で6年ぶりに損失となるなど、病院事業会計全体で約1億6千万円損失が増加していますが、一般会計繰入金を約6千4百万円縮減しており、一般会計繰入金を除く経常収支では約1億円の損失増にとどまっています。

入院収益をはじめとした診療収入の確保に努めましたが、医師・看護師確保にかかる費用や、電子カルテの本格稼働に伴う委託料、原油高騰に伴う光熱水費の増加など、病院の運営経費が増加しました。

【経常収支の状況】

(単位 百万円)

	20年度	19年度	増減	備考
病院事業会計	2,969	2,806	163	約1億6千万円損失が増加していますが、一般会計繰入金を約6千4百万円縮減しており、一般会計繰入金を除く経常収支では約1億円の損失増にとどまっています。
一般会計繰入金	4,665	4,729	64	
市民病院	63	38	101	6年ぶりに損失を計上しています。 (P7参照)
一般会計繰入金	1,376	1,418	42	
脳血管医療センター	1,366	1,285	81	収入確保に努めましたが、損失額が増加しています。 (P8参照)
一般会計繰入金	2,327	2,349	22	
みなと赤十字病院	1,540	1,559	19	減価償却費の減少により収支が改善しています。 (P9参照)
一般会計繰入金	962	962	0	

(注) みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者としており、経常収支については、病院運営による診療報酬等の収入額と同額を指定管理者に交付することとしており、経常収支の赤字額は、現金の支出を伴わない減価償却費等により生じる仕組みとなっています。

患者数や診療単価などの状況

市民病院、みなと赤十字病院では、急性期病院として重症患者さんの受入を積極的に進めており、診療単価が増加しています。

一方で、診療所など地域医療機関との連携を強化し機能分担を図り、外来患者数は減少しています。

(市民病院:ICUを6床から8床に増床(20年4月)
みなと赤十字病院:地域医療支援病院の承認(21年2月))

脳血管医療センターでは、診療単価、患者数ともに増加し、収益の向上が図られています。

【患者数の状況】

	20年度	19年度	増減	増減率
3病院合計				
入院患者延べ数	461,024人	462,400人	1,376人	0.3%
(1日あたり)	1,263人	1,263人	0人	0.0%
入院診療単価	46,675円	46,034円	641円	1.4%
外来患者延べ数	567,381人	599,053人	31,672人	5.3%
(1日あたり)	2,334人	2,445人	111人	4.5%
外来診療単価	10,684円	10,316円	368円	3.6%
市民病院(628床) 一般病床602床、感染症病床26床				
入院患者延べ数	198,629人	202,333人	3,704人	1.8%
(1日あたり)	544人	553人	9人	1.6%
入院診療単価	47,477円	46,014円	1,463円	3.2%
外来患者延べ数	299,008人	321,933人	22,925人	7.1%
(1日あたり)	1,230人	1,314人	84人	6.4%
外来診療単価	11,296円	10,995円	301円	2.7%
脳血管医療センター(300床)				
入院患者延べ数	85,515人	83,096人	2,419人	2.9%
(1日あたり)	234人	227人	7人	3.1%
入院診療単価	32,555円	32,535円	20円	0.1%
外来患者延べ数	31,328人	29,263人	2,065人	7.1%
(1日あたり)	129人	119人	10人	8.4%
外来診療単価	7,819円	7,220円	599円	8.3%
みなと赤十字病院(634床) 一般病床584床、精神病床50床				
入院患者延べ数	176,880人	176,971人	91人	0.1%
(1日あたり)	485人	484人	1人	0.2%
入院診療単価	52,603円	52,394円	209円	0.4%
外来患者延べ数	237,045人	247,857人	10,812人	4.4%
(1日あたり)	975人	1,012人	37人	3.7%
外来診療単価	10,289円	9,799円	490円	5.0%

(注) 入院診療日数 20年度 365日 19年度 366日
外来診療日数 20年度 243日 19年度 245日

20年度の主な取組

市民病院

地域に必要とされる政策的医療を提供するとともに、がん診療機能の強化など地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たしています。



保土ヶ谷区岡沢町56番

がん診療機能の強化

緩和ケア病棟の竣工

がん患者さんなどの身体的・精神的苦痛に対する症状緩和を目的とした**緩和ケア病棟を整備しました。**(21年3月竣工、5月開床)

【緩和ケア病棟】 ・病床数 20床(全室個室) ・総事業費 約5億円

専門的な医療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、PET-CT(20年3月設置)による診断機能の向上を図るとともに、手術、放射線治療、化学療法等、患者さんの病態に応じた専門的な治療を提供しました。

救急医療の充実

より多くの重症患者の受入に対応していくため、**ICUを6床から8床に増床**(20年4月)したほか、**救急外来診療室に専用のCTを設置**(20年12月)するなど、救急医療機能の充実に努めました。

新型インフルエンザ対策

県内唯一の**第一種感染症指定医療機関**として、新型インフルエンザ等が発生した際に中心的な役割を果たしていくため、医薬品の備蓄強化や受入対応訓練(21年3月)を実施しました。



参考

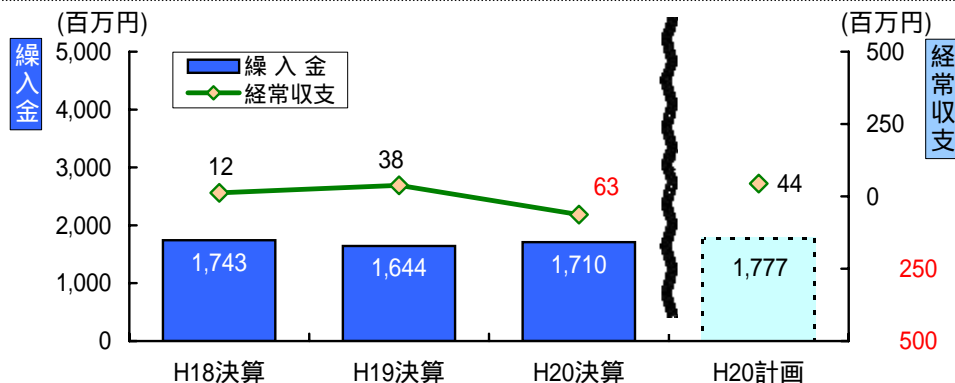
[21年度 新型インフルエンザ患者の受入状況]

- ・新型インフルエンザの疑いで、市民病院で受診した患者数 215人
 - ・新型インフルエンザの確定例により入院した患者数 14人 (21年6月22日現在)
- (市内のすべての入院患者を市民病院で受け入れています。)

「横浜市立病院経営改革計画」における中期収支計画の達成状況

[計画目標]

繰入金の見直しにより一般会計負担の縮減を図りつつ、**経常収支の均衡**を維持します。



脳血管医療センター

脳血管疾患の専門病院として、救急患者を受け入れ、内科的・外科的治療を行うとともに、発症直後の早期から回復期まで一貫したリハビリテーションを行っています。



磯子区滝頭一丁目2番1号

救急医療の充実

本市の脳血管疾患救急医療体制に積極的に参画し、脳梗塞治療に有効な「**t - PA(血栓溶解剤)**」の投与を**的確に実施しました。**

【t - PA実施件数】 20年度:14件 (19年度:12件)

リハビリテーションの拡大

リハビリテーションの効果をより高めることにより、寝たきりの防止や早期社会復帰の一層の促進を図るため、平日、土曜日のほか、**7月から日曜日にも拡大**しました。

【リハビリテーション実施数】 20年度:238,878単位 (19年度:218,623単位)
うち、20年度の日曜日実施数 780単位

脳卒中予防の充実

脳卒中予防啓発事業の拡充

脳卒中予防のための市民講演会や再発予防講座を拡充するとともに、区役所や関係団体が主催する講演会や研修に、センターの医師等を講師として派遣しました。

【市民講演会】 20年度:4回、参加者1,808人 (19年度:2回)
【再発予防講座(患者・家族対象)】 20年度:3回、参加者196人 (19年度:1回)
【講師派遣】 20年度:12回、参加者1,238人 (新規事業)

脳ドックの拡大

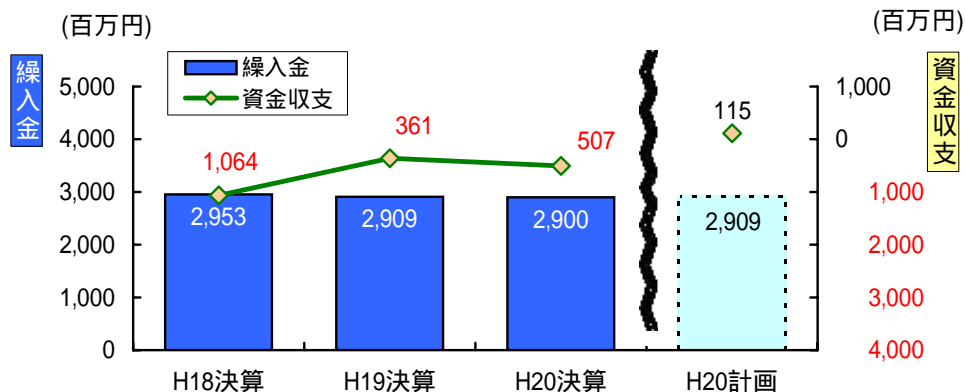
市民ニーズに対応するため、脳ドックの受診枠を拡大しました。

【脳ドック受診枠】 20年度:週8枠 (19年度:週5枠)
【脳ドック受診者数】 20年度:260件 (19年度:200件)

「横浜市立病院経営改革計画」における中期収支計画の達成状況

【計画目標】

長期借入金を含めた16年度の一般会計負担額の範囲内で、**資金収支の均衡**を目指します。



みなと赤十字病院

救急医療やアレルギー疾患医療、精神科医療等、政策的に必要な医療を提供するとともに、市立病院として地域医療全体の質向上のための先導的な取組を行っています。



中区新山下三丁目12番1号

政策的医療の取組

救急医療

24時間365日の救急医療を着実に実施し、21年4月には**救命救急センターの指定**を受けました。

アレルギー疾患医療

アレルギー疾患治療専門医療機関として、すべてのアレルギー疾患への対応を図るとともに、花粉情報の携帯メール配信、携帯電話による気管支喘息の遠隔医療等、先進的な取組を行いました。

精神科救急医療・精神科合併症医療

精神科救急の基幹病院として救急医療に取り組むとともに、精神科合併症医療について積極的に患者さんを受け入れています。

【精神科救急医療】	20年度 37件 (19年度 15件)	19年10月開始
【精神科合併症医療】	20年度 560件 (19年度 508件)	19年6月開始

地域医療支援病院の承認

地域医療機関との連携を推進し、地域医療の質向上を図る取組を進めたことにより、**医療法で定める地域医療支援病院の承認を受けました。(21年2月)**

院内助産の推進

妊産婦さんの出産ニーズの多様化に应运えていくために、助産師が主体的に外来健診や分べん介助に関わる「院内助産」を推進しました。

【分べん件数】20年度 560件(うち院内助産 97件)、19年度 508件(うち院内助産 32件)

病院事業全体

市民・患者さんの視点に立ち、安心・安全で納得が得られる良質な医療サービスを効率的に提供しています。

電子カルテシステムの全面稼働【市民病院・脳血管医療センター】

医療の質と患者サービスの向上、効率的な病院経営の実現を目的に整備を進めてきた電子カルテシステムについて、20年1月の入院カルテに続き、20年5月から外来カルテの運用を開始し、全面稼働となりました。

医師・看護師確保対策【市民病院・脳血管医療センター】

医師の処遇改善

医師の増員や処遇改善、産婦人科医師への分べん手当の創設など、医療を安定して提供するための取組を行いました。

分べん手当:1件10,000円 (市民病院の分べん件数:20年度 850件)

看護師確保対策

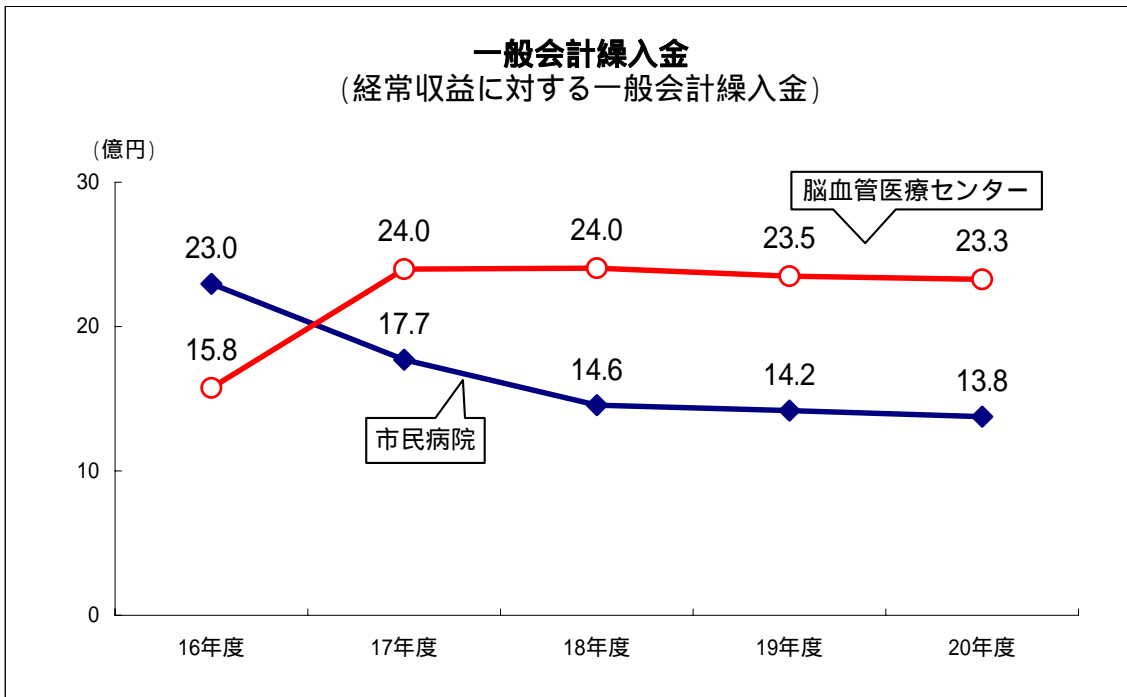
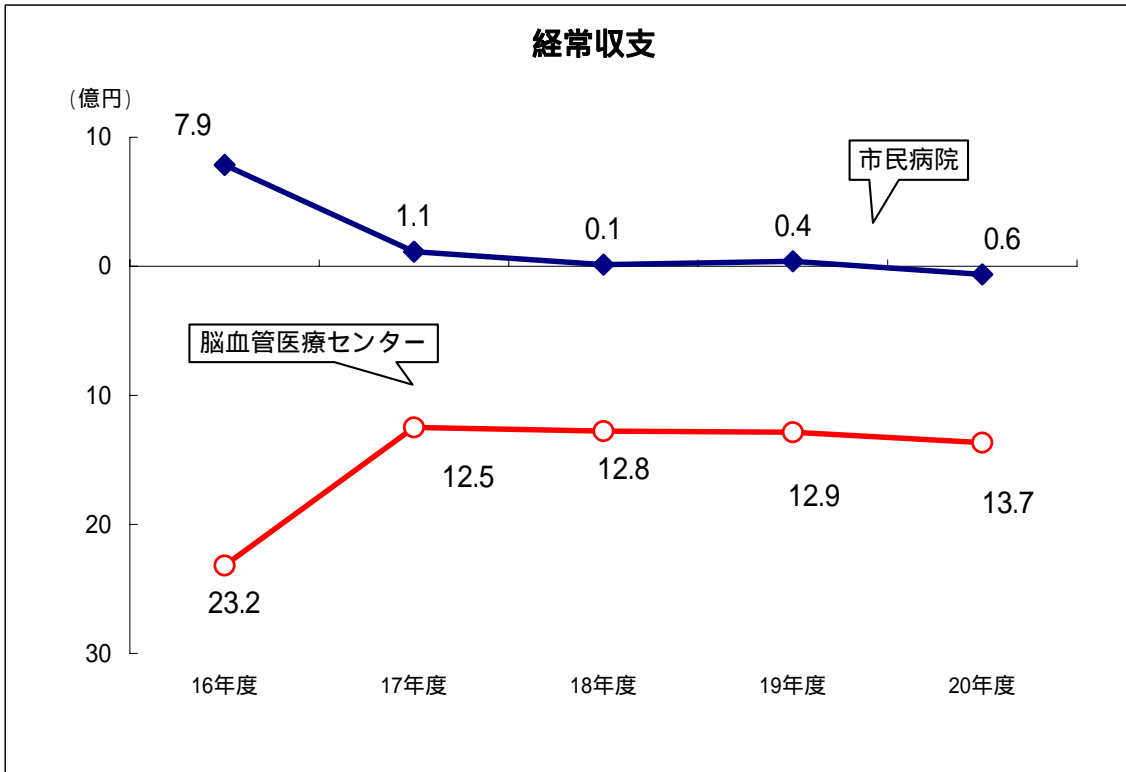
必要な看護師を確保するため、20年度から採用試験を毎月実施するとともに、他都市においても採用試験を開催しました。また、4月以外の採用も随時実施しました。

20年度採用試験 21回実施(会場:横浜市15回、他都市6回)
20年度採用者数 88人(うち4月以外の採用者 30人)

横浜市立病院中期経営プランの策定

21年3月に横浜市立病院における中期的な経営の方向性を示す、「横浜市立病院中期経営プラン」(計画期間:21~23年度)を策定しました。

市民病院・脳血管医療センターの過去5年の推移 (経常収支・一般会計繰入金)



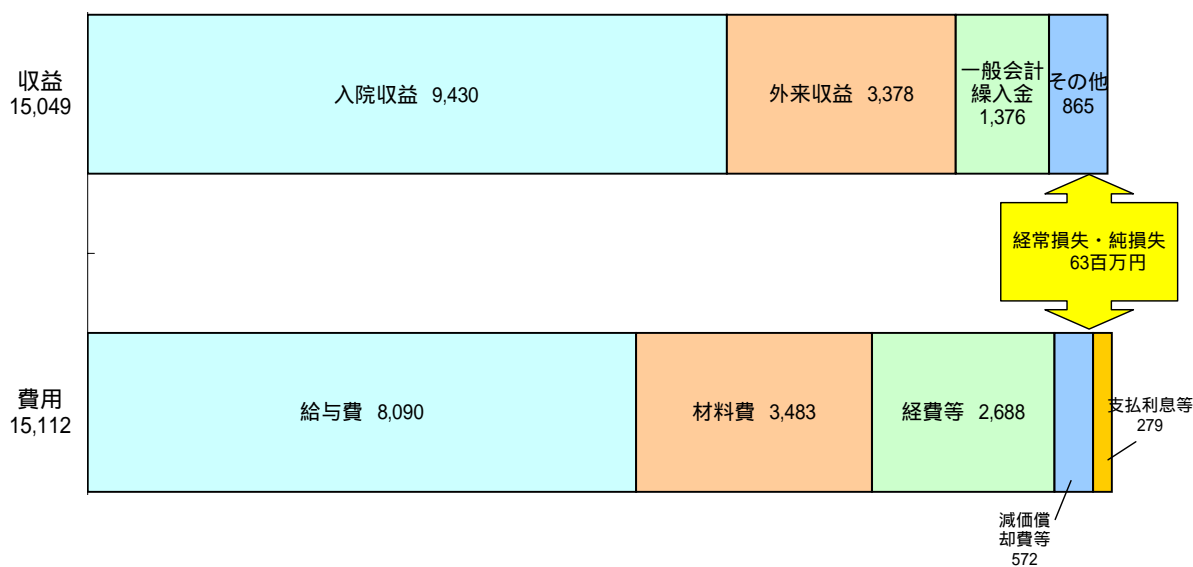
市民病院 収支の概要

(単位 百万円)

	20年度	19年度	差引	増 減	増減説明
経常収益	15,049	15,229	180	1.2%	
入院収益	9,430	9,310	120	1.3%	入院診療単価の増 (46,014円 47,477円)
外来収益	3,378	3,540	162	4.6%	外来患者数の減 (321,933人 299,008人)
一般会計繰入金	1,376	1,418	41	3.0%	本部経費に対する繰入の減
その他	865	962	97	10.1%	
経常費用	15,112	15,191	79	0.5%	
給与費	8,090	7,795	295	3.8%	医師、看護師数の増 産科分べん手当の創設
材料費	3,483	3,788	305	8.1%	薬品費及び診療材料費の減
経費等	2,688	2,576	112	4.3%	委託料、光熱水費等の増
減価償却費等	572	701	129	18.4%	
支払利息等	279	331	52	15.7%	
経常収支	63	38	101	265.8%	
特別損失	0	343	343	100.0%	
純損益	63	305	242	79.3%	

百万円未満は四捨五入しているため、内訳と総額が一致しない場合があります。

収益・費用の内訳



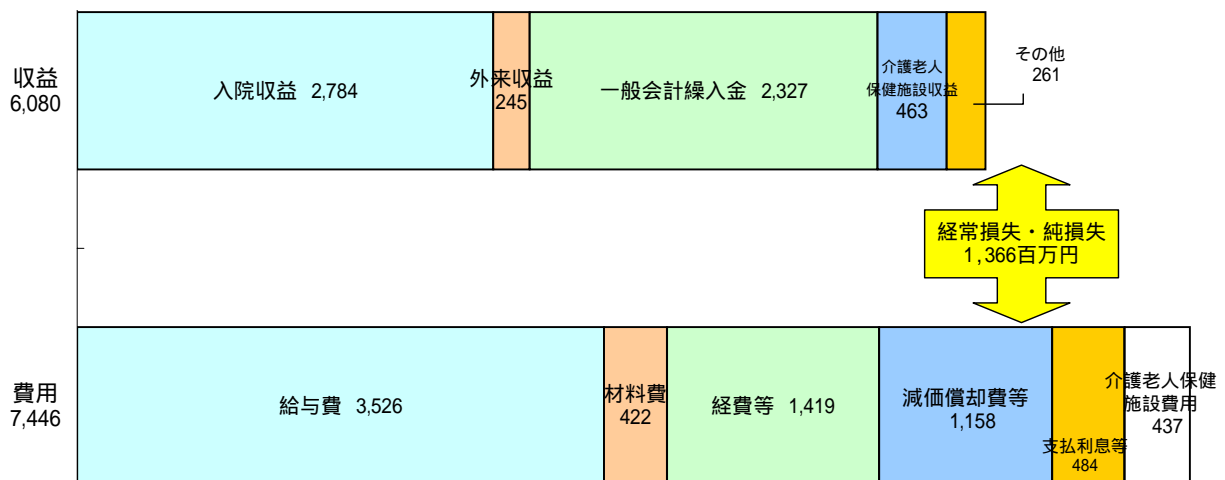
脳血管医療センター 収支の概要

(単位 百万円)

	20年度	19年度	差引	増 減	増減説明
経常収益	6,080	5,870	210	3.6%	
入院収益	2,784	2,704	80	3.0%	入院患者数の増 (83,096人 85,515人)
外来収益	245	211	34	16.1%	外来患者数の増 (29,263人 31,328人)
一般会計繰入金	2,327	2,349	22	0.9%	本部経費及び高度医療経費に対する繰入の減 脳血管疾患医療経費に対する繰入の増
介護老人保健施設収益	463	391	71	18.4%	入所者、通所者の増 (入所者 26,151人 28,202人 通所者 3,149人 6,670人) 指定管理者負担金:26百万円
その他	261	215	46	21.4%	
経常費用	7,446	7,155	291	4.1%	
給与費	3,526	3,307	219	6.6%	医師数(嘱託医含む)の増 理学療法士、作業療法士数の増
材料費	422	418	4	1.0%	
経費等	1,419	1,360	59	4.3%	委託料、光熱水費等の増
減価償却費等	1,158	1,208	50	4.1%	
支払利息等	484	496	12	2.4%	
介護老人保健施設費用	437	365	71	19.7%	介護老人保健施設の事業収益相当分を交付金として支出
経常収支	1,366	1,285	81	6.3%	
純損益	1,366	1,285	81	6.3%	

百万円未満は四捨五入しているため、内訳と総額が一致しない場合があります。

収益・費用の内訳



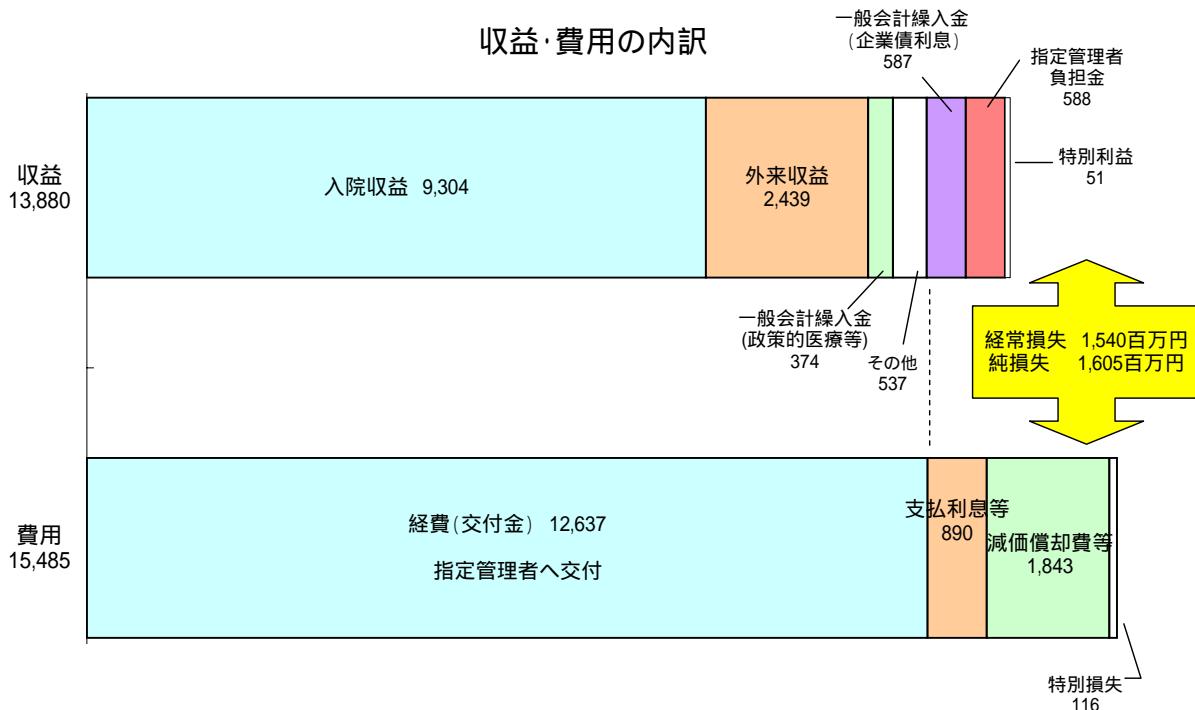
みなと赤十字病院 収支の概要

(単位 百万円)

	20年度	19年度	差引	増 減	説明
経常収益	13,830	13,767	63	0.5%	
入院収益	9,304	9,272	32	0.3%	入院診療単価の増 (52,394円 52,603円)
外来収益	2,439	2,429	10	0.4%	外来診療単価の増 (9,799円 10,289円)
一般会計繰入金	962	962	0	0.0%	
指定管理者負担金	588	588	0	0.0%	
その他	537	516	21	4.1%	
経常費用	15,369	15,326	43	0.3%	
経費(交付金)	12,637	12,567	69	0.6%	病院運営による診療報酬等の収入額と同額を指定管理者に交付
減価償却費等	1,843	1,858	15	0.8%	
支払利息等	890	901	11	1.2%	
経常収支	1,540	1,559	19	1.2%	
特別利益	51	0	51	皆増	旧港湾病院看護師宿舎解体工事等に対する一般会計繰入金
特別損失	116	0	116	皆増	旧港湾病院看護師宿舎解体工事及び固定資産除却費等
純損益	1,605	1,559	45	3.0%	

百万円未満は四捨五入しているため、内訳と総額が一致しない場合があります。

収益・費用の内訳



用語解説

あ アレルギー疾患治療専門医療機関

県が指定する専門医療機関で、「診療」分野では、学会等が作成した診療ガイドラインを活用した、アレルギー疾患患者への適切な対応と自己管理手法の指導を行う。また、「情報提供等」の分野では、地域での身近なかかりつけ医に対し、アレルギー疾患への適切な対応が図れるよう支援する。

い 院内助産

緊急時の対応ができる医療施設において、妊産婦やその家族の意向を尊重しながら、院内の助産師が主体的にお産（外来健診、入院決定、分べん介助、産後1か月健診等）に関わる取組み。

か 介護老人保健施設

介護保険法に基づき、入所して施設サービスが受けられる施設。介護保険の要介護認定で要介護1～5と認定された要介護者（要支援は除く）で、症状が維持期にあり、入院治療をする必要はないが、自宅で自立した生活をするには不安がある者、治療より看護や介護が必要な者などが対象であり、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理のもとでの介護及び機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のケアなどを行い、自宅での自立した生活への復帰を目的としている。

感染症病床

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症（例：エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（例：急性灰白髄炎、ジフテリア等）及び新感染症の患者を入院させるための病床。

緩和ケア

がん患者等に対して、疼痛等の身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL（quality of life：生活の質）の向上を支援すること。

き 救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設のこと。

せ 精神科救急医療

患者及び家族等の相談に対応する二次救急医療及び警察官通報等に対応する三次救急医療をいう。

精神科合併症医療

精神科病院の要請により、心筋梗塞、骨折等の身体合併症を発症した精神疾患を持つ患者を、一時的に受け入れて治療を行うもの。

精神病床

病院の病床のうち、精神疾患を有する者を入院させるための病床。

た 第一種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなど、指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

て 電子カルテ

従来の紙カルテで患者情報を管理するものではなく、データにより管理するシステムのこと。カルテの管理を紙による蓄積ではなく、コンピューターのデータベースにより行うため、検索性と医師の思考過程、診察過程の記録に優れており、医療の質向上、患者への情報の提供によるインフォームドコンセントの推進等に役立つ。

t - P A（組織プラスミノゲンアクチベーター）

脳梗塞の血栓を分解する薬。発症後3時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減させるといわれている。

へ P E T - C T（陽電子放射断層・X線コンピュータ断層複合撮影装置）

病巣部の機能を診断するP E T装置と、病巣の正確な位置情報を検出するC T装置を組み合わせた医療機器で、2つの画像を一度に撮影でき、正確な診断が可能となる。

会計用語の解説

い 一般会計繰入金

公営企業の収入をもって充てることが適度でない経費や、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費などについて、一般会計が負担するもの。

け 経常収支

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きであり、単年度の企業の経営成績を表す。

し 資金収支

単年度の事業活動における運転資金の過不足を表す収支。

純損益

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きとして計算される経常損益に特別損益を加減した額。

と 特別損益

過年度の損益や臨時的な損益などの合計額。